

求職者等に対するセクシュアルハラスメント 基本方針

社団医療法人明倫会 今市病院

1. 基本姿勢

社団医療法人明倫会 今市病院（以下「当院」という。）は、採用面接、見学、説明会、インターンシップ、実習その他の求職活動等に参加する方が、安心して当院との接点を持てる環境を整えることを重要な責務と考えています。当院は、求職者等の尊厳と人格を尊重し、性的な言動によって求職活動等が阻害されることを一切容認しません。

2. 禁止する行為

当院の職員は、求職者等に対して、職務上必要かつ相当な範囲を超える性的な言動を行ってはなりません。例えば、次のような行為を禁止します。

- 性的な関係や交際、食事・デート等を執拗に誘うこと。
- 容姿、身体、恋愛・結婚、性的経験等について、採用等に不必要な質問や発言をすること。
- 性的な冗談、からかい、画像・動画等を送ること。
- 求職者等の身体に不必要に触れること。
- 採用・選考・実習等を条件として、私的な連絡先の交換、交際その他の性的関係を求めること。
- SNS、電子メール、電話等を利用して、求職者等に不適切な性的言動を行うこと。
- その他、求職者等を不快にさせ、又は求職活動等を阻害する性的な言動を行うこと。

3. 採用・実習等に関するルール

採用面接、見学、インターンシップ、実習等については、担当者・実施場所・時間・連絡手段等をあらかじめ明確にし、原則として公的かつ業務上必要な方法で対応します。個人的な場所での面談、私的なSNS等を利用した不適切な連絡、業務上必要のない個人的な誘い等はいけません。

4. 相談・苦情への対応

求職者等から、セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情を受けた場合は、相談者の意思と安全に配慮しながら、事実関係を適切に確認し、必要な措置を速やかに講じます。相談者のプライバシーを尊重し、相談・調査への協力を理由として不利益な取扱いを行いません。

相談窓口：今市病院 事務長 明慶雅治 :Tel.070 - 5367 - 6464

看護部長 手塚千枝子:Tel.070 - 6193 - 5460.

連絡先：今市病院のメールアドレス

5．行為者への厳正な対応

求職者等に対するセクシュアルハラスメントが確認された場合、当院は、就業規則その他の院内規程に基づき、行為者に対して厳正に対処します。役職、職種、雇用形態その他の立場にかかわらず、適切に対応します。必要に応じて、採用・実習等の担当から外すなど、再発防止のための措置を講じます。

6．職員への教育・周知

当院は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止について、採用担当者、管理職、面接担当者、実習指導者その他求職者等と接する職員に対し、必要な教育・研修を行います。また、本方針及び求職活動等に関するルールを職員に周知します。

7．求職者等への周知

当院は、本方針及び相談窓口等について、採用ホームページ、求人票、採用案内、実習案内その他の方法により、求職者等が確認できるよう周知します。

8．適用開始

本方針は、2026年10月1日から施行される求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止措置を踏まえ、当院における防止・相談・対応の基本的な考え方を定めるものです。必要に応じて院内規程等を整備・改定します。

制定：2026年10月1日